

授 業 科目名	研究会	必 修	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	“ 法律を理解するため、 金融取引法を題材にしてみよう ”	担当者	織田 恭一			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>金融取引法は、金融取引に適用される法律ないしは法理論を研究する学問です。金融取引法を勉強すれば、わが国の重要民事法（民法、商法、手形小切手法、民事訴訟・執行法など）のポイントが関連して理解できることになります。</p> <p>本研究会では、特に銀行取引を中心に金融取引の基本かつ実践的な問題を検討しながら、わが国の重要民事法を理解していくものです。</p> <p>【到達目標】</p> <p>わが国の重要民事法（民法、商法、手形小切手法、民事訴訟・執行法など）のポイントが理解できる水準を目標とします。</p>					
履修条件	銀行取引又は金融取引全般に興味を持っていることが望ましい。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】石井 眞司 監修「新金融法務読本」（金融財政事情研究会）</p> <p>【参考書】授業中、随時紹介する。</p>					
授業内容	<p>【授業の進め方】</p> <p>① 授業は、先生からの一方的な講義方式はとらず、学生が教材を読んでレポートし、討論する形式で進めていく。</p> <p>② 最近、テレビ・新聞等で報道されている事例や裁判事例を多く採り入れ、事件と法との関わりについて討論していく。</p> <p>③ 重要な判例や話題性のある記事や論文は、レジメにして受講生に配布。</p> <p>④ 前期末には中間レポート、学年末には最終レポートを提出。</p> <p>【授業内容】（下記テーマで民法、商法、手形小切手法などを勉強する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行取引一般、預金一般、預金取引と法律関係、手形交換制度、貸出取引一般、貸出金利規制、担保、保証など。 ・ 貸出金の管理、貸出金の回収、振込制度、外国為替制度、付随業務、証券関連業務、信託業務など ・ 論文指導も行う。 					
評価方法	出席状況、平常点、レポート等を総合的に評価する。					
評価基準	授業によく出席し、各テーマについての討論に積極的に参加し、各論点について十分理解し、かつレポートも全て提出した者には「A」を与える。討論への参加や各論点についての理解度が不十分な者は、その程度に応じて「B」又は「C」とし、授業への出席が不芳で、各論点についての理解度が一定の基準に達していない者はその程度に応じて「D」又は「E」とする。					
その他	真に実力をつけたい学生は、極力、出席すること。					